

2021年8月13日  
信 金 中 央 金 庫

「お客様本位の業務運営に関するアクションプラン」の見直しについて

標記の件につきまして、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の改正を踏まえ、2021年8月10日に「お客様本位の業務運営に関するアクションプラン」の内容を見直しましたので、別紙のとおり公表いたします。

## お客様本位の業務運営に関するアクションプラン ＜信金中央金庫＞

信金中央金庫（以下「信金中金」と略称します。）は、信金中金グループの「お客様本位の業務運営に関する取組方針」にもとづき、アクションプランを策定し、お客様本位の取組みを実践します。

信金中金は、アクションプランの取組状況を定期的に確認・公表し、必要に応じて見直します。

### 1. お客様の最善の利益の追求

- ・ 信金中金は、信用金庫に資産運用関連業務にかかるサポートを行うことにより、お客様の最善の利益を追求します。
- ・ 信金中金は、お客様本位の業務運営が企業文化として定着するよう、本方針にかかる研修を実施します。

### 2. 利益相反の適切な管理

信金中金は、お客様の利益が不当に害されることのないよう、特定の商品提供会社や信金中金グループ内の投信会社に偏ることなく商品を選定します。

### 3. 手数料等の明確化

信金中金は、お客様に負担いただく手数料その他費用について、信用金庫がお客様に分かりやすく丁寧な形で情報提供できるようサポートします。

### 4. 重要な情報の分かりやすい提供

信金中金は、商品・サービスの販売・推奨等にかかる重要な情報（リスク・リターン、想定する顧客属性、選定理由等）について、同種の商品内容と比較することが容易な資料を用いるなど、信用金庫がお客様に分かりやすく丁寧な形で提供できるようサポートします。

### 5. お客様に最適な商品・サービスの提供

信金中金は、運用成績、コストおよび投信会社の経営状況等を評価のうえ、商品ラインナップを整備し、信用金庫がお客様のライフプラン等を踏まえた最適な商品・サービスの提供や適切なフォローアップができるようサポートします。

### 6. お客様本位の業務運営を徹底するための枠組みの整備

- ・ 信金中金は、お客様本位の業務運営を徹底するため、営業店評価基準を整備します。
- ・ 信金中金は、お客様本位の業務運営に関する意識や専門的知識を高めるため、資産運用関連業務にかかる研修を実施します。

(注1) 信金中金では、信用金庫が投信窓口販売業務を取り扱うにあたり、信金中金取次販売方式という仕組みを提供しています。この仕組みにより、信金中金が指定販売会社として投信会社と指定販売契約を締結することにより、信金中金と取次販売契約を締結した信用金庫が当該投信会社の投信商品を取り扱うことが可能となります。

この仕組みにおいて、信金中金は、お客様へ直接の商品販売は行っていないが、信用金庫が取り扱う投信商品の選定、信用金庫向けの研修および情報提供等を行っています。

(注2) 信金中金では、信用金庫が確定拠出年金業務を取り扱うにあたり、コールセンターやシステムなど、業務に必要なインフラを信用金庫業界で共用することを目的として、業界共同スキームを構築・運営しています。